

保存版

災害時

大規模な災害が起こったら、起こりそなうなら

避難行動・避難所運営マニュアル

興戸区・高木区・同志社住宅地自治会・

南山西区・南山東自治会・多々羅区・

同志社山手自治連合会

同志社国際高等学校 避難所運営協議会

あなたの避難所は
風水害時

緊急時

興戸区

興戸区・高木区・
同志社住宅地自治会・南山東自治会
南山西区・多々羅区・
同志社山手自治連合会

田辺 中学校
同志社国際 三山木
高等学校 小学校
にも避難

地震時

興戸区の一部・高木区・
同志社住宅地自治会・南山西区・興戸区の
南山東自治会・多々羅区・一部
同志社山手自治連合会

同志社国際 田辺
高等学校 中学校



基本的な考え方

- 1 災害時には、一人ひとりの自助を基本とします。
 - 2 住民主体の避難、避難所開設・運営を目指します。
 - 3 避難所は災害時の地域コミュニティの支援拠点と考え、準備、運営します。
 - 4 要配慮者及び男女共同参画の視点にも十分配慮し、すべての人にやさしい避難所づくりを目指します。

災害時には、要配慮者を優先しましょう。

要配慮者とは



- 高齢者　迅速に避難することが困難なことが予測されます
 - 障がいのある人　視覚、聴覚、肢体、精神、知的、内部等の障がいのある人
 - 在宅療養者、透析が必要な人、糖尿病・高血圧などの疾患のある人
 - 乳幼児・妊婦　乳幼児を連れて逃げることが困難です
 - 外国人　言葉が通じないことが想定されます

配慮し合えること

- ① 声かけ
 - ② 情報伝達
 - ③ 避難支援
 - ④ 被災生活支援

要配慮者に配慮した運営

- 食事や物資の配給、情報提供方法やトイレの利用など、高齢者や障がいのある人、乳幼児、妊婦など要配慮者への配慮が大切
 - プライバシー確保への配慮が必要であると同時に、孤立化を防ぐための見守りの工夫が大切
 - 要配慮者自身が「要配慮者」であることをわかるよう示すことも必要

男女共同参画の視点に配慮した運営

- 男女それぞれのニーズの違いに配慮した安全・安心・快適空間づくり
⇒女性をはじめ、性的マイノリティ（LGBT等）、要配慮者などに配慮した避難所づくりを目指すことで、被災者全員が少しでも快適に避難所生活を営むことができるよう心がけましょう。

LGBT：女性同性愛者Lesbian、男性同性愛者Gay、両性愛者Bisexual、そしてトランスジェンダーTransgenderの頭文字を用い、これらの人々をまとめた呼称

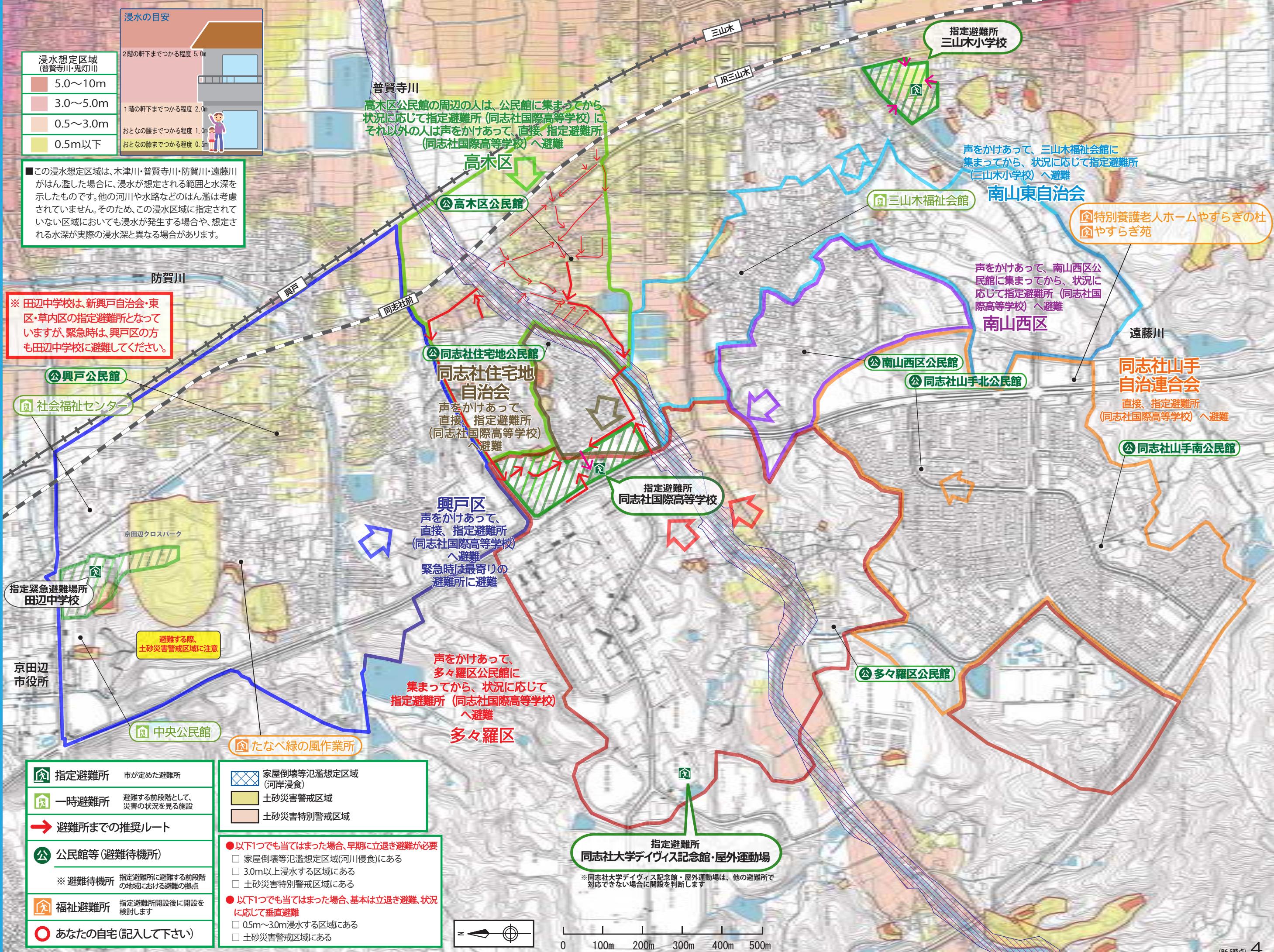
避難葉

災害が発生した時の避難行動の手順です。災害時に速やかに行動がとれるように、「風水害」と「地震」の場合の避難行動の手順を、日頃から確認し合っておきましょう。



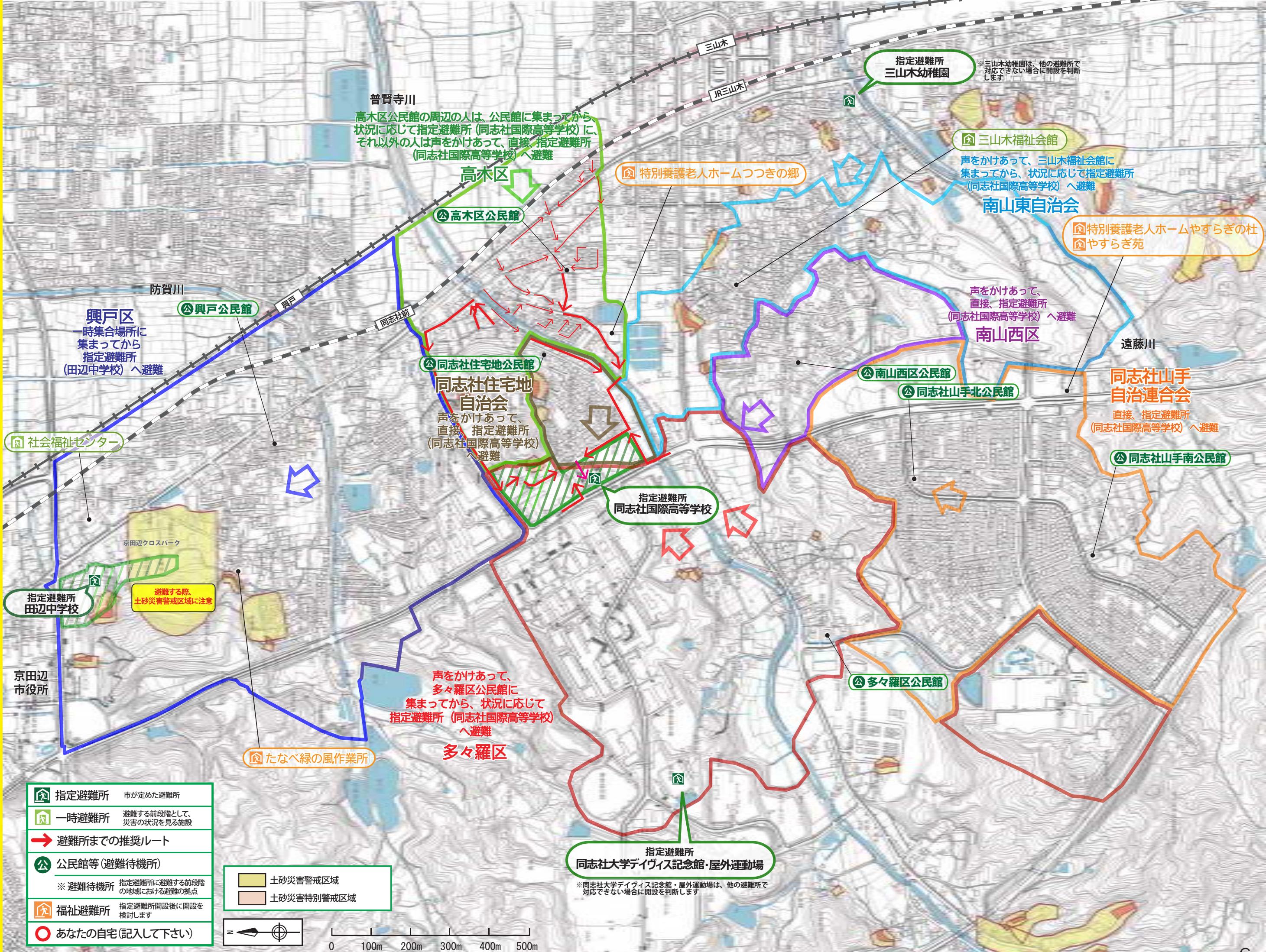
風水害時の指定避難所

「同志社國際高等學校・三山木小學校」



地震時の指定避難所

「同志社国際高等学校・周辺中学校」



開設

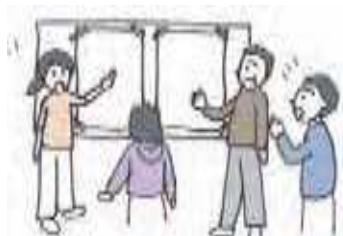
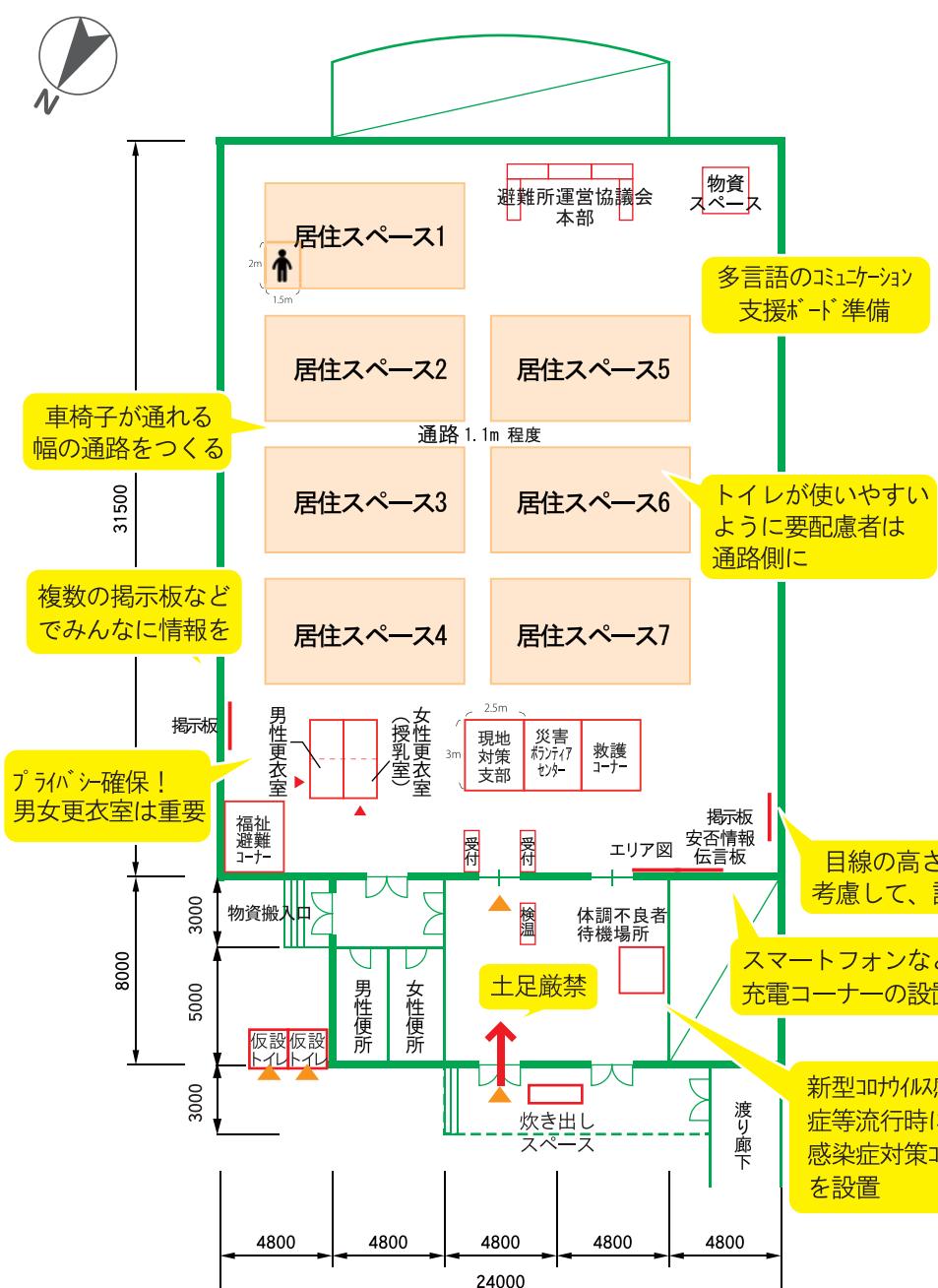
避難者を受け入れる前に、施設のレイアウトづくりを行います。
事前に決めておきましょう。
受付は、区単位の人数を確認し、避難者の名簿づくりを進めます。

レイアウトづくり

- 使用可能施設・使用除外施設を確認。場合によっては、現場で施設管理者等と確認
- 主な避難場所となる施設において、安全確認後、レイアウトづくり
- 車で避難してくる避難者への対応や搬送車など車両の受入場所の確保
- グラウンドの活用を検討

風水害時・地震時の指定避難所

同志社国際高等学校体育館



※居住スペースは避難者の人数によって割り振る

風水害時の指定避難所

三山木小学校（南山東自治会）



※ 使い方は
施設管理者等と
話し合って決定

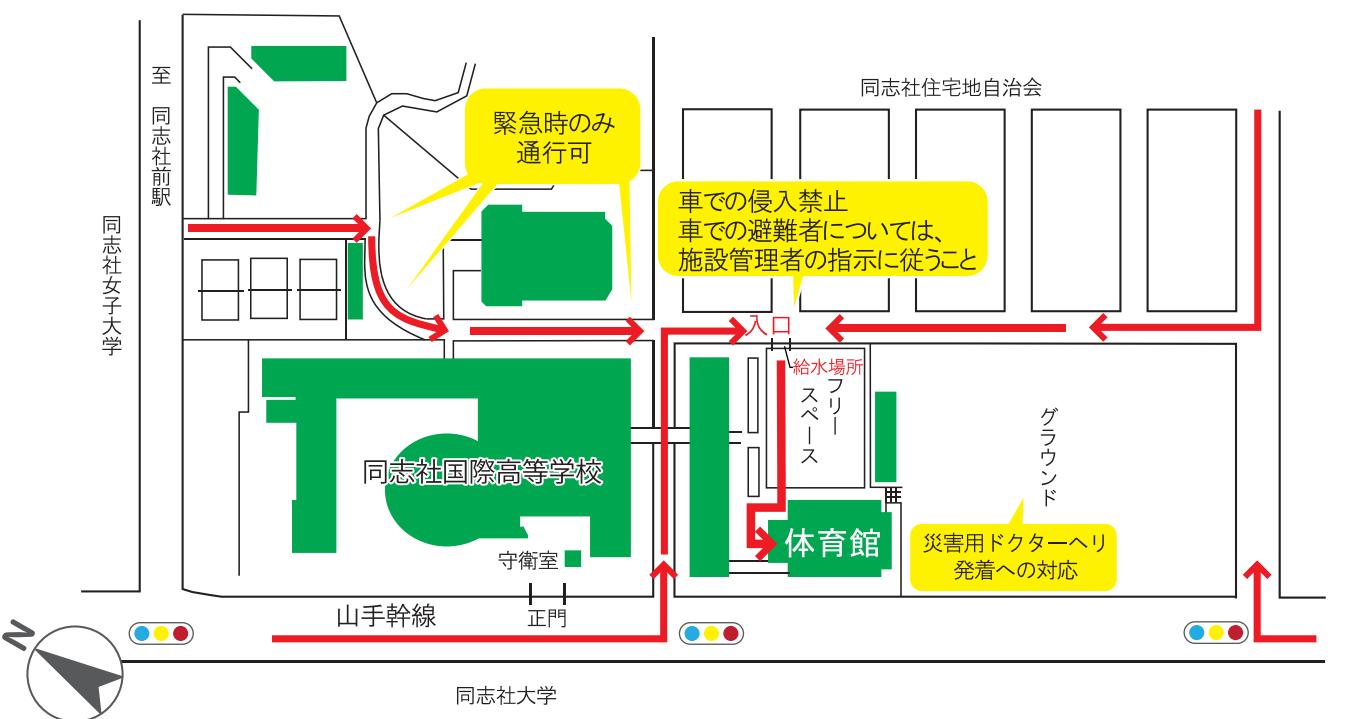


※ 屋外に必要な
スペース

携帯電話
スペース 男女別
物干し場

ペットの
スペース ゴミ
置き場

同志社国際高等学校配置図



地震時の指定避難所

田辺中学校（興戸区の一部）



災害用ドクターへリ
発着への対応

運動場

北校舎棟

管理棟

体育館

南校舎棟

駐輪場

職員駐車場

運動場

原則、車で
避難しない

運営

大切な9つの管理を
役割分担して避難所を運営します。

1. 避難者の受付・名簿づくり

受付・名簿づくりは、まず避難者の概算人数をとりまとめ、一定落ち着いた段階で、避難者の概要を把握します。



興戸区については、地震時は一時集合場所に集合し、安否確認を行った後、受付を事前にやってから集団で指定避難所（田辺中学校）へ避難。風水害時は直接、指定避難所（同志社国際高等学校）へ避難。緊急時は最寄りの避難所へ避難。

2. 運営協議会設置

運営にあたってのポイント

避難所生活のルールをつくり周知

避難所において避難者に守つてもらいたいルールを話し合い、決定します。

情報は常に“見える化”

情報が適切に伝わらないことがトラブルの原因になりますので、常に“見える化”を！

在宅被災者にも配慮

避難所は、食料などの物資や各種情報の提供場所であり、在宅被災者も含めた支援拠点となります。

※ 発災直後は、状況に応じて、混乱する避難者をまとめるリーダー的存在により対応を進めることができます。一定落ち着いた段階からは、班体制を組み、組織的に避難所の運営を行うことが大切です。

行政責任のもと原則として
住民の自主運営

運営協議会

各班

協議・確認

総務班

要請・伝達

現地対策支部
(担当職員配置)

運営にあたって必要な班体制とその役割

班名	担う管理	
総務班	総務	体制づくりなど総務・統括管理
管理班 ※防犯も担う	空間	レイアウトづくりなど空間管理
	人員	避難者の名簿や入退所などの管理
	ボランティア	応援ボランティアなどの管理
情報班	情報	様々な情報の収集・提供などの管理
衛生班	衛生	避難所の衛生管理
救護・要配慮者班	健康	避難者の健康管理
食料班	食料	避難者の食料管理
物資班	物資	備蓄や救援物資などの確認、配給の管理

※ 必要に応じて班構成を細分化します。

※ 班長は班内で交代制にして、5日間程度でローテーションするなど工夫します。

※ 避難所運営協議会へ女性も参加できるように配慮しましょう。

※ 看護師や介護士などの有資格者や民生児童委員、福祉関係者など、避難者の中から専門的な知識・技術をもった方の協力を求めましょう。

※ 避難者の中から、学生などの若い力の活用を積極的に図りましょう。

同志社国際高等学校 避難所運営協議会 運営体制 (地震の場合)

※興戸区・高木区・同志社住宅地自治会・南山西区・南山東自治会・多々羅区・同志社山手自治連合会が共同で運営します。

班名	担う管理	担当						役割
		高木区	同志社住宅地自治会(※)	南山西区	南山東自治会	多々羅区	同志社山手自治連合会	
総務班	総務	区長	自治会長	区長	自治会長	区長	自治会長会長補佐	市及び関係機関との連携・体制づくりなど総務・統括管理
管理班 ※防犯も担う	空間	副区長	副会長(書記)	副区長(体育)	会計	副区長	副会長	レイアウトづくりなど施設設置・管理
	人員							避難者の名簿や入退所などの管理
	ボランティア							応援ボランティアなどの管理
情報班	情報	会計	副会長(広報)	副区長(生涯学習)	文化部長	会計	総務	避難所や災害に関する情報の収集・提供などの管理
衛生班	衛生	文化・体育	副会長(庶務)	会計	環境部長	衛生	美化(長)	食事提供時の消毒、ゴミ箱の設置などの衛生管理
救護・要配慮者班	健康	民生・児童	会計	防犯推進委員	福祉部長	文化(長)	公民館長	避難者・要配慮者の健康状態などの健康管理
食料班	食料	社会福祉	社協分会長(主)	文化部長	自治会副会長	体育(長)	体育(長)	避難者の食事提供などの食料管理
物資班	物資	土木	サロン同志社担当	公民館管理	体育副部長	建設	備品担当	備蓄や救援物資などの確認、配給の管理

※各担当と同じブロックの長が、そのサポートにあたる

班名	担う管理	担当			役割
		興戸区			
連絡班	連絡	総務委員(委員長、委員2名)			田辺中学校・同志社国際高等学校との連絡・調整

同志社国際高等学校 避難所運営協議会運営体制(風水害の場合)

同志社国際高等学校 避難所運営協議会		
普賢寺区・水取区・天王区・打田区・高船区 普賢寺小学校 避難所運営協議会 各班	興戸区の一部・高木区・同志社住宅地自治会・ 南山西区・多々羅区・同志社山手自治連合会 同志社国際高等学校 避難所運営協議会 各班	興戸区の一部 田辺中学校 避難所運営協議会 各班

※ 風水害時は、地震時の運営体制に準じて運営します。

風水害時に指定避難所として活用する同志社国際高等学校では、普賢寺小学校避難所運営協議会・同志社国際高等学校避難所運営協議会・田辺中学校避難所運営協議会が協力して、必要に応じて、同志社国際高等学校避難所運営協議会を形成し、運営します。

三山木小学校 避難所運営協議会運営体制(風水害の場合)

三山木小学校 避難所運営協議会		
山本自治連合会(山本区)・二又区・山崎区・出垣内区・江津区・宮ノ口区 三山木小学校 避難所運営協議会 各班	飯岡区 草内小学校 避難所運営協議会 各班	南山東自治会 同志社国際高等学校 避難所運営協議会 各班

※ 風水害時は、地震時の運営体制に準じて運営します。

風水害時に指定避難所として活用する三山木小学校では、三山木小学校避難所運営協議会・草内小学校避難所運営協議会・同志社国際高等学校避難所運営協議会が協力して、三山木小学校避難所運営協議会を形成し、運営します。

準備

被害想定と避難所の確認／天災は忘れた頃にやって来る

自分の地域の風水害の場合と地震の場合の被害想定を「京田辺市水害ハザードマップ」「京田辺市地震ハザードマップ」などで確認しておきましょう。

地域内でコミュニケーションを図りましょう。



日頃からの訓練で体制づくりを考えましょう。



地域の特徴をよく知っておきましょう。



みんなで要配慮者への配慮を心がけましょう。



※ 災害用リヤカー等を活用

非常持出袋の用意

避難時に持ち出せる非常持出袋を用意しましょう。

[非常持出袋の例] ※ 必要最小限で1日程度をしのぐため

- 貴重品(現金、通帳、印鑑、保険証、免許証、マイナンバーカード)
- 非常食、生活用品(飲料水、食料、衣服、タオル、洗面用具、簡易トイレ、トイレットペーパー、ウェットティッシュ、ラップフィルム)
- 非常用品(携帯ラジオ、懐中電灯、ライター、軍手、救急セット)
- 個人的な必需品(メガネ、コンタクト、入れ歯、持病薬、持病対応食品)
- その他(筆記用具、上履き、新聞紙、ポリ袋、呼び笛、サバイバルブランケット)
- 感染症対策物品(マスク、消毒液)



あると便利なものではなく、「ないと困るもの」を忘れずに!

NTT災害用伝言ダイヤル(171)等を活用し、家族で連絡を取り合う方法を事前に決めておきましょう。

備蓄品の用意

避難後に少し余裕が出てから安全を確認して自宅に戻り、避難所へ持ち出したり、また自宅で避難生活を送る上で必要な3日分程度、できれば10日分を備蓄しておきましょう。

(※ 避難所には最低限の物資しか備蓄されていません。)

- 食料(アルファ化米、インスタントラーメン、缶詰類、レトルト食品、ビスケット、チョコレートなど) □飲料
- 生活用品(タオル、バスタオル、毛布、卓上コンロ、ガスボンベ、簡易トイレ、体ふきシート、ドライシャンプー、新聞紙、ラップフィルム、使い捨てカイロなど)

正確な状況把握

テレビ、ラジオ、インターネット等を活用して、正確な情報を入手し、状況を把握しましょう。

□市からの災害時の情報伝達手段

- ラジオ(FM京都)
- テレビ「d ボタン=データ放送」
- 広報車
- きょうと危機管理WEB(インターネット)
- 京田辺市防災情報メール
- 市ホームページ
- X (旧twitter)

□気象情報

- 気象庁ホームページ
- XRAIN

□土砂災害情報

- 京都府土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報

□京田辺市防災情報

- 京田辺市防災情報メールサービス
- ※右のQRコードを読み取り、携帯電話用のURLにアクセス登録



国土交通省
川の防災情報

□京都府防災・防犯情報

- 京都府防災・防犯登録メール配信システムの登録
- ※右のQRコード、もしくは、下記のアドレスに空メールを送信し、京都府から送信されるメールに従って登録

anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp

□河川の水位情報・雨量情報

- 国土交通省 川の防災情報
- 京都府河川防災情報



避難所
開設時の
連絡先

京田辺市役所 安心まちづくり室 TEL 0774-64-1307

同志社国際高等学校 TEL 0774-65-8911

三山木小学校 TEL 0774-62-1055

田辺中学校 TEL 0774-62-0021